



2025年11月25日

各 位

会 社 名 株式会社 Faber Company
代表者名 代表取締役 稲 次 正 樹
(コード番号:220A 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員コーポレート本部長 安藤 弘哲
(TEL 03-5545-5230)

(訂正) 「取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」の一部訂正について

2025年11月13日に公表いたしました「取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」の記載内容について、一部誤りがございましたので、下記のとおり訂正いたします。
なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正箇所

1. 本制度の導入目的等
 - (1) 本制度の導入目的

2. 訂正の内容

(訂正前)

対象取締役の報酬額は、2024年12月25日開催の当社第19期定時株主総会において、年額150,000千円以内としてご承認をいただいております。本株主総会では、上記の報酬枠とは別枠にて、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

(訂正後)

対象取締役の報酬額は、2022年12月23日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内としてご承認をいただいております。本株主総会では、上記の報酬枠とは別枠にて、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度にかかる報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

以上